

平成23年6月 3日 開会
平成23年6月28日 閉会
(平成23年第2回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第147号

平成23年第2回南丹市議会6月定例会を次のとおり招集する。

平成23年5月27日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成23年6月3日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

山下秋則	木戸徳吉	林 茂
大町 功	今西不悖	森 烏次
川勝眞一	山下澄雄	川勝儀昭
松尾武治	谷 幸	廣瀬孝人
矢野康弘	橋本尊文	森 嘉三
仲村 学	村田正夫	仲 絹枝
高野美好	大西一三	井 尻 治
小中 昭		

○応招しなかった議員

なし

平成23年第2回南丹市議会6月定例会会議録（第1日）

平成23年6月3日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成23年6月3日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第2号から報告第8号まで（提案理由説明）
日程第4 議案第39号から議案第44号まで（提案理由説明）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第2号 専決処分の承認について（南丹市国民健康保険税条例の一部改正について）（市長提出）
報告第3号 専決処分の承認について（南丹市国民健康保険条例の一部改正について）（市長提出）
報告第4号 専決処分の承認について（平成22年度南丹市一般会計補正予算（第6号））（市長提出）
報告第5号 専決処分の承認について（平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号））（市長提出）
報告第6号 専決処分の承認について（平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第5号））（市長提出）
報告第7号 専決処分の承認について（平成22年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第3号））（市長提出）
報告第8号 専決処分の承認について（南丹市税条例の一部改正について）（市長提出）
日程第4 議案第39号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第40号 南丹市税条例の一部改正について（市長提出）
議案第41号 南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第42号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件（市長提出）

議案第43号 平成23年度南丹市一般会計補正予算(第1号)

(市長提出)

議案第44号 平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

(市長提出)

出席議員(22名)

1番 山下 秋 則	2番 木 戸 徳 吉	3番 林 茂
4番 大 町 功	5番 今 面 不 悖	6番 森 為 次
7番 川 勝 眞 一	8番 山 下 澄 雄	9番 川 勝 儀 昭
10番 松 尾 武 治	11番 谷 幸	12番 廣 瀬 孝 人
13番 矢 野 康 弘	14番 橋 本 尊 文	15番 森 嘉 三
16番 仲 村 学	17番 村 田 正 夫	18番 仲 絹 枝
19番 高 野 美 好	20番 大 西 一 三	21番 井 尻 治
22番 小 中 昭		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	今 西 均
係 長	西 田 紀 子	主 査	長 野 久 好

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	総 務 部 長	上 原 文 和
企画政策部長	伊 藤 泰 行	市民福祉部長	山 内 晴 貴
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	井 上 修 男
上下水道部長	永 塚 則 昭	教 育 次 長	大 野 光 博
会計管理者 兼 出納課長	東 野 裕 和	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日吉支所長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸
福祉事務所長	栃 下 辰 夫		

午前10時00分開会

○議長(井尻 治君) 皆さん、おはようございます。ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。

これより、平成23年第2回南丹市議会6月定例会を開会いたします。
定足数に達しておりますので、これより、ただちに本日の会議を開きます。
日程に入るに先立って、ご報告いたします。

市長より、地方自治法施行令並びに地方公営企業法の規定に基づく予算執行についての計算書4件と、地方自治法第180条の規定に基づく議会の委任による専決処分報告1件が提出されております。さらに、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査結果報告並びに同法第199条第9項の規定に基づく定期監査結果報告がまいっており、写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

次に、閉会中の議員派遣の報告を手元に配布しておきましたので、併せてご覧おき願います。

また、本定例会における理事者出席者要求につきましても、お手元に配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おきを願います。

続いて、4月1日付で人事異動があった部長、次長級の紹介を受けることにいたします。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、本年4月1日付の組織機構の改正に伴いまして、同日付で人事異動をいたしました部長級及び次長級の職員について、副市長並びに教育長より紹介をさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○副市長（松田 清孝君） おはようございます。それでは、今市長からありましたように、4月1日付で人事異動をいたしました市長部局の部長級及び次長級の職員を紹介させていただきます。

最初に部長級の紹介でありますけれども、企画政策部長の伊藤泰行でございます。

○企画政策部長（伊藤 泰行君） 伊藤でございます。よろしくお願いたします。

○副市長（松田 清孝君） 市民福祉部長の山内晴貴でございます。

○市民福祉部長（山内 晴貴君） 山内でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○副市長（松田 清孝君） 土木建築部長の井上修男でございます。

○土木建築部長（井上 修男君） 井上でございます。どうぞよろしくご指導、ご鞭撻を
お願申し上げます。

○副市長（松田 清孝君） 上下水道部長の永塚則昭でございます。

○上下水道部長（永塚 則昭君） お世話になります。よろしくお願いたします。

○副市長（松田 清孝君） 会計管理者兼出納課長の東野裕和でございます。

○会計管理者兼出納課長（東野 裕和君） 東野です。どうぞよろしくお願いたします。

○副市長（松田 清孝君） 次に、次長級職員でございますが、市民福祉部福祉事務所長

の栃下辰夫でございます。

○**福祉事務所長（栃下 辰夫君）** 栃下でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**副市長（松田 清孝君）** 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**教育長（森 榮一君）** 引き続きまして、教育委員会関係部長級の人事異動について、ご報告申し上げます。

新たに教育委員会に迎えました大野光博教育次長でございます。

○**教育次長（大野 光博君）** 大野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**議長（井尻 治君）** 以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○**議長（井尻 治君）** これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、7番、川勝眞一議員、17番、村田正夫議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○**議長（井尻 治君）** 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月28日までの26日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（井尻 治君）** ご異議なしと認めて、さよう決めます。

日程第3 報告第2号から報告第8号まで

日程第4 議案第39号から議案第44号まで

○**議長（井尻 治君）** 次に、日程第3「報告第2号から報告第8号まで」及び日程第4「議案第39号から議案第44号まで」を一括して議題といたします。

提案者からの提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○**市長（佐々木 稔納君）** 本日ここに、平成23年第2回南丹市議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さま方に全員ご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まずはじめに、3月11日に発生いたしました東日本大震災の被災者の皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになれました方に対しましてご冥福をお祈りいたす次第であります。一日も早い復興をお祈り申し上げますところでございます。

また、今定例会における上程案件のご説明の前に、この大震災に際しましての南丹市の取り組みの概要をご報告を申し上げます。被災地の復興や被災者等への生活支援をす

るため、南丹市災害支援対策本部を設置、毎週月曜日に災害支援対策本部会議を開催し、1週間ごとの取り組みを確認しながら被災地支援に取り組んでまいりました。被災当初の3月15日から義援金の受付を開始し、多くの市民の皆さまのご協力をいただき、随時日本赤十字社を通じて被災地に送金をいたしており、当分の間、市役所本庁・支所において義援金箱を設置しておりますので、引き続きのご支援をお願いいたす次第であります。物資の支援につきましては3月28日から4月7日まで募集し、缶詰をはじめとする多くの食料品のご支援をいただき、併せて市の災害備蓄品のうち、乾パン、ミネラルウォーター等も京都府を通じて福島県へ搬送いたしましたところであります。職員派遣につきましては日本水道協会の要請により、3月30日から6月1日まで7班、計25名と給水車1台を岩手県陸前高田市に派遣し、今日まで水道水の給水支援にあたってまいりました。今後も規模は縮小されますが、継続実施する予定であります。また、京都府の要請により福島県会津若松市の避難所の支援や健康チェックのため、4月8日から5月7日までの間、3名の保健師を派遣いたしました。さらに、全国市長会の要請により、5月9日から8月14日までの予定で福島県二本松市に避難されております福島県浪江町役場に一般事務支援として、1班2名ずつ2週間交代で7班、計14名を派遣予定であり、現在継続中であります。また被災者の受け入れ支援として、公営住宅であります園部町向河原団地5戸を準備しておりますが、現時点での入居及びに入居希望はございません。復旧・復興には長時間を要する状況であり、今後も引き続き被災地支援について取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆さま、市民の皆さま方のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げる次第であります。

それでは、ただいま上程いただきました専決処分の承認を求める件の報告について、ご説明を申し上げます。

まず、報告第2号、南丹市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年4月1日から施行されることに伴い、本条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年3月31日付で専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。内容といたしましては、国民健康保険料の賦課限度額が改正されることに合わせまして、国民健康保険税の基礎課税額をはじめとする各課税限度額を改正するものであります。

次に、報告第3号、南丹市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が本年4月1日から施行されることに伴い、本条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年3月31日付で専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。内容といたしましては、政府の緊急少子化対策の一環として、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げていた出産育児一時金の支給額について、本年4月から恒久化するものであります。

続きまして、平成22年度南丹市一般会計及び特別会計補正予算につきまして、一括してご説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、行政運営上、予算措置が必要なものにつきまして補正予算計上とし、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年3月31日付専決処分としたものであります。

まず、報告第4号、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第6号）につきましては、規定の歳入歳出予算総額に1億9,570万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を217億6,682万1,000円に補正しております。その主な内容につきましては、予算に関する説明書に沿って歳出よりご説明を申し上げます。

総務費では、総務管理費で事業費の確定による一般計上事務費、本庁舎管理費、普通財産管理費などの減額、土地売却代の減によるまちづくり整備基金積立金の減額、地域情報通信基盤整備基金積立金の戻入金の充当確定による増額、財政調整基金積立金では、剰余分の積立などを計上しております。選挙費で参議院議員選挙費、京都府議会議員選挙費、土地改良区総代選挙費などで事業費の確定による減額など、合わせて2億7,365万1,000円の増額をいたしております。

民生費では事業費の確定より、放課後児童健全育成事業、地域子育て創造事業などで合わせて952万1,000円の減額をしております。

衛生費では、事業費の確定により、予防接種事業、ごみ袋等販売事業で合わせて2,025万円の減額をしております。

土木費では、土地開発基金への積立を目的とする土地取得事業特別会計繰出金の減額、事業費の確定による道路除雪事業、小山東町土地区画整理事業の土地売払いにかかる手数料の減額など合わせて1,237万3,000円の減額をいたしております。

教育費では、事業の確定などに伴い、小学校管理費、史誌編さん事業、公民館費の施設管理運営費、かやぶき屋根保存修理事業、体育施設管理費の減額など合わせて1,491万4,000円の減額をいたしております。

公債費では、長期資金等借入金償還金で償還利子分の確定による減額や一時借入金利子の減額を合わせて2,089万2,000円の減額をしております。

次に、歳入につきましては、地方譲与税から交通安全対策特別交付金までの一般財源につきましては、3月末の交付額の確定などにより2億5,228万円の増額をしております。特に特別交付税につきましては、除雪対策など多くの交付をいただき、2億3,980万4,000円を増額しております。

分担金及び負担金では、有線テレビ受益者分担金などの確定により323万1,000円を増額しております。

使用料及び手数料では、有線テレビ使用料などの確定により22万7,000円を増額いたしております。

国庫支出金では、雪寒地域道路事業への補助が新たに決定した社会資本整備総合交付金などにより3,019万円の増額をしております。

府支出金では、京都府未来づくり交付金の追加交付や雪害対策緊急支援交付金、被災地支援緊急特例交付金の新たな特別補助がありました。地域生活支援事業補助金の組み換えや額の確定による選挙委託金の減額により2,926万7,000円の減額をしております。

財産収入では、基金運用収入の確定に伴う増額、小山東町区画整理区域内での土地売却収入の減額などにより3,389万3,000円の減額をしております。

寄附金では、一般寄附金10万円の増額をしております。

繰入金では補助金の増額や事業費の確定に伴い、義務教育施設整備基金、かやぶきの里保存基金、八木町史編さん基金からの繰入金409万6,000円の減額をしております。

諸収入では総務費雑入で、土地改良区総代選挙委託金、CATVインターネット利用料等戻入金などの減額、衛生費雑入で汲取券・ごみ袋等販売代金の減額、土木費雑入で普通財産使用料の増額など合わせて2,108万1,000円の減額をしております。

市債では事業費の確定などに伴い、道路橋梁整備事業債10万円、過疎地域自立促進特別事業債150万円をそれぞれ減額しております。

また、第2表、地方債補正につきましては、市債でご説明いたしました減額の変更をいたしております。

以上が、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第6号）の主な内容であります。

次に、報告第5号、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）につきまして、ご説明申し上げます。

平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算総額から452万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を7億378万6,000円に補正いたしております。主な内容といたしましては、歳出では総務費で一般管理費、施設管理費及び移設費における事業費の確定に伴い3,268万2,000円の減額、基金費で簡易水道事業基金積立金2,848万9,000円の増額などです。歳入では、諸収入の受託工事収入の452万2,000円の減額です。

以上が、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の内容です。

次に、報告第6号、平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から2,062万円を減額し、歳入歳出予算総額を27億9,562万円に補正しております。主な内容といたしましては、歳出では、事業等の確定により、総務費の総務管理費で1,811万6,000円の減額、事業費の下水道事業費で223万円の減額、公債費の一時借入金利子で27万4,000円の減額です。

歳入では、繰入金の下水道事業整備基金繰入金で1,745万円を減額、諸収入の雑

入で受託工事負担金 3 1 7 万円を減額いたしております。

以上が、平成 2 2 年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の内容であります。

次に、報告第 7 号、平成 2 2 年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

平成 2 2 年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ 3, 0 0 9 万 7, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算総額を 2 億 5, 5 0 7 万円に補正しております。内容につきましては歳出で、総務費の総務管理費の土地開発基金積立金で 5 0 9 万 7, 0 0 0 円の減額、事業費の小山東町区画整理事業で平成台の分譲地の用地取得費 2, 5 0 0 万円の減額をしております。歳入では、財産売却収入の土地建物売却収入で 2, 0 0 0 万円の減額、一般会計繰入金で 5 7 3 万 3, 0 0 0 円の減額、土地開発基金繰入金で 5 0 0 万円の減額をしております。

以上が、平成 2 2 年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第 3 号）の内容であります。

以上、平成 2 2 年度南丹市一般会計及び特別会計補正予算のご説明とさせていただきます。

次に、報告第 8 号、南丹市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が、本年 4 月 2 7 日から施行されることに伴い、本条例を改正する必要性が生じたので、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、本年 4 月 2 7 日付で専決処分を行い、同条第 3 項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、東日本大震災による資産の損失につきまして、市民税所得割の納税義務者の選択により、平成 2 2 年分の総所得金額等から雑損控除として控除することができるものとするものであります。

以上をもちまして、報告第 2 号から報告第 8 号、専決処分の承認を求める件の報告とさせていただきます。何卒ご審議をいただき、ご承認賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、ただいま上程をいただきました議決を求める件につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第 3 9 号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、市営住宅園部城南町団地の用途廃止に伴う改正であります。

次に、議案第 4 0 号、南丹市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が本年 4 月 2 7 日に公布され、平成 2 4 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、本条例を改正するものであります。内容といたしましては、東日本大震災により被災した住宅借入金等特別税額控除適用住宅について、控除対象期間の残存期間は引き続き控除を適用することができる措置を講ずるものであります。

次に、議案第41号、南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、議案第39号と同様、市営住宅園部城南町団地の用途廃止に伴う改正であります。

次に、議案第42号、京都地方税機構規約変更に関する協議の件につきましては、京都地方税機構が処理する事務に新たな事務を追加するため、規約の一部変更を行うものであり、地方自治法第291条の3第1項の規定による関係市町村との協議について、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、南丹市一般会計補正予算及び特別会計補正予算につきまして、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第43号、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億1,882万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を212億8,382万5,000円にしようとするものであります。今回の補正は、東日本大震災に関連する支援や、国・府の財政措置や制度改正等、緊急に措置が必要なものを中心に補正予算計上をしようとするものであります。

主な内容につきましては、予算に関する説明書に沿って、まず歳出からご説明申し上げます。

総務費では、総務管理費で、土地開発基金で保有している土地の中で当初の事業目的の見直しにより、普通財産として売却するための土地購入費や、平成台分譲地売払いに伴うまちづくり整備基金積立金などを合わせて2,602万4,000円を増額しております。

民生費では、社会福祉費で高齢者福祉施設周辺整備の測量設計委託料や京都府の補助金を活用した地域福祉を包括的に支援するための補助金、児童福祉費で同じく府の補助金を活用した子育て応援講演会事業や保育所遊具安全対策事業、災害救助費で東日本大震災に対する支援の経費など合わせて4,103万3,000円を増額しております。特に災害救助費では、給水業務、保健師、事務応援などに係る職員の派遣経費の被災地支援事業と、被災され住居に困窮されている方を受け入れる経費の被災者生活支援事業を新規で計上いたしております。

衛生費では保健衛生費で環境基本計画に連動し、環境PRを推進するため、公共施設に太陽光発電設備を設置する省エネ・グリーン化推進地域エコ活動支援事業や、電気自動車の導入などの地球温暖化対策事業などを合わせて2,447万6,000円を増額しております。

農林水産業費では、農業費で新規就農者への支援、農地・水・環境保全向上対策事業の拡充事業に対応する負担金、土地改良施設維持管理適正化事業の交付内示があった揚水機修繕工事を合わせて705万1,000円を増額しております。

商工費では、府が直営により管理することとなったため、京都新光悦村推進事業で250万円を減額しております。

土木費では、土木管理費で土地売払や土地貸付収入などを財源とした土地取得事業特別会計繰出金、府支出金の追加があった道路橋梁費の道路新設改良事業、河川費の河川維持事業、指定寄附を受けての都市計画公園事業などを合わせて1,642万1,000円を増額しております。

消防費では東日本大震災を受け、南丹市地域防災計画を見直す事業で4,320万円を増額しております。

災害復旧費では農林水産業施設災害復旧費で、5月11日からの大雨による被害に対応するため、単独復旧費で200万円を増額しております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

府支出金では府補助金の電源立地地域対策補助金、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、子育て支援特別対策事業費補助金、省エネ・グリーン化推進地域エコ活動支援事業補助金、府委託金の河川維持事業委託金などで3,171万7,000円を増額しております。

財産収入では、財産売払収入の土地建物売払収入などで1,505万円を増額しております。

寄附金では、都市公園事業への指定寄附金で98万8,000円を増額しております。

繰入金では特別会計繰入金の土地取得事業特別会計繰入金、財源不足を補うため基金繰入金の財政調整基金繰入金で合わせて7,075万1,000円を増額しております。

諸収入では、雑入で土地改良施設維持管理適正化事業交付金の追加、京都新光悦村宅盤等維持管理業務府委託金の減額など合わせて40万9,000円を増額しております。

失礼いたしました、先ほど申し上げました中で、消防費において東日本大震災を受け、南丹市地域防災計画を見直す事業で4,320万円の増額をしておると申しましたが、大変申し訳ございませんが432万円の増額でございましたので、お詫びをし、訂正をいたす次第でございます。よろしくお願いいたします。

次に、議案第44号、平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,731万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2億4,741万8,000円にしようとするものであります。内容といたしましては、土地売払や土地貸付収入などを財源として一般会計から繰り入れた土地開発基金積立金390万3,000円、売却を目的とした普通財産取得のため土地開発基金から繰り入れた一般会計繰出金1,341万5,000円を増額しております。

以上が、平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

以上をもちまして、議案第39号から議案第44号の主な説明とさせていただきます。何卒ご審議を賜り、可決決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。
次の本会議は、6月10日午前10時より再開して、一般質問を行います。
本日は、これにて散会いたします。
ご苦労でございました。

午前10時31分散会
